

輸出促進や食品企業の海外展開に 関する施策の動向



令和7年12月
農林水産省 輸出・国際局
海外需要開拓グループ

輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

- 農林水産物・食品の輸出拡大を加速すると共に、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大を連携して推進
- これらの相乗効果を通じて、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化（地域の活性化に貢献）

農林水産物・食品の輸出額
【現状】1.5兆円（2024年）→【目標】5兆円（2030年）

農林水産物・食品の輸出拡大

現地で用いる原材料の輸出をけん引



日本食・食文化の現地での浸透

現地の日本食レストラン等での食体験を通じ、訪日意欲を喚起

「本場」の食体験を通じ、日本食のファンに

ECサイト・現地スーパー等での食体験を通じ、訪日意欲を喚起



食品産業の海外展開

食品産業の海外展開による収益額
【現状】1.7兆円（2023年）→【目標】3兆円（2030年）



「本場」の食体験を通じ、日本食を身近に楽しむ

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンドによる食関連消費額
【現状】2.3兆円（2024年）→【目標】4.5兆円（2030年）

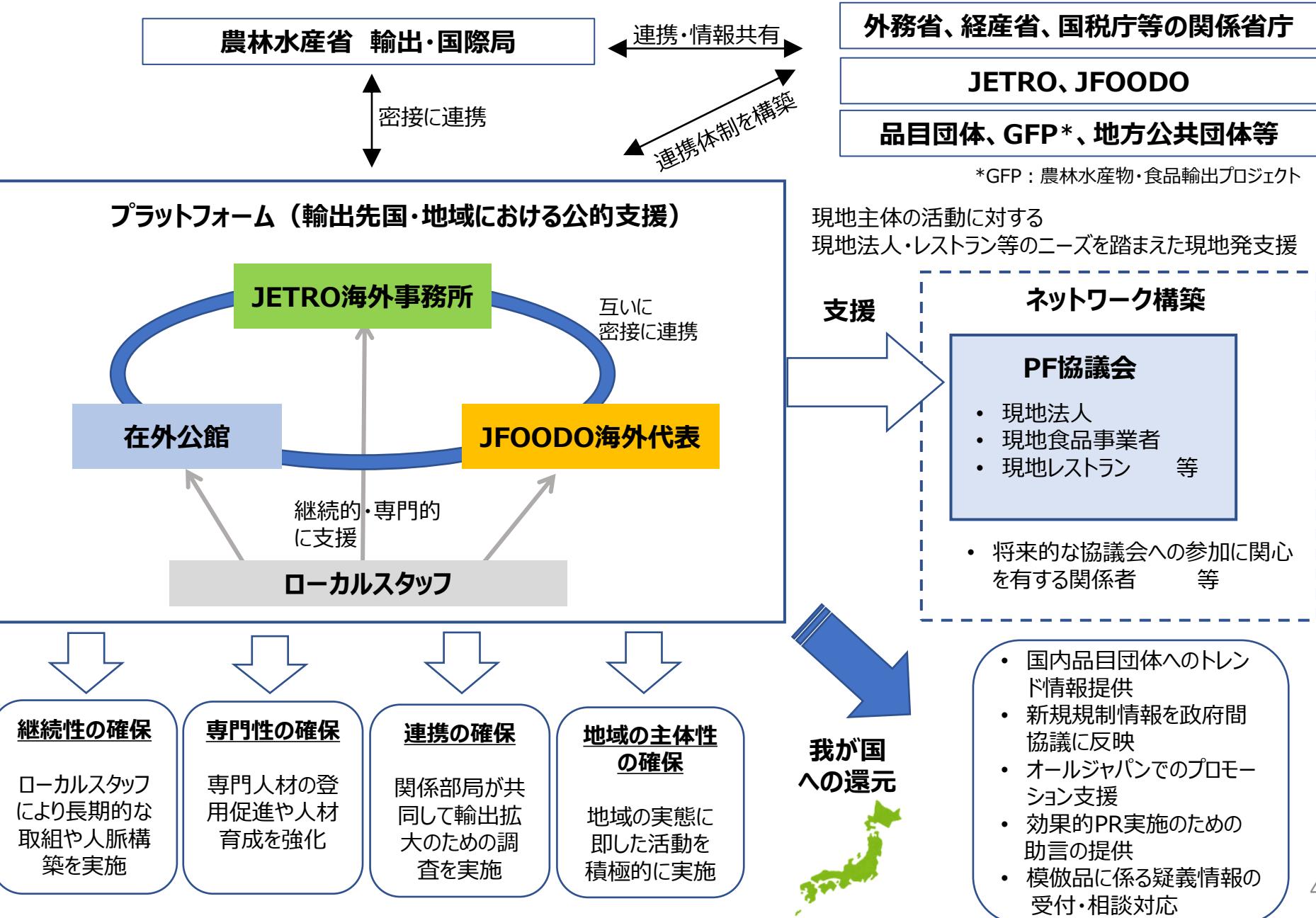
輸出先国・地域における包括的・専門的・継続的な支援体制の強化

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットイン・マーケットメイクの輸出を進めるため、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため**設立。都道府県、品目団体等との連携も強化。
在外公館、JETRO海外事務所、JFODO海外駐在員が主な構成員。
- 2022年4月の米国をはじめとして、EU、タイ等の10カ国・地域（16拠点）において立ち上げ済。
- プラットフォーム設置国・地域



設置国・地域	拠点設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香港	香港
中国	北京
	上海
	広州
	成都
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ

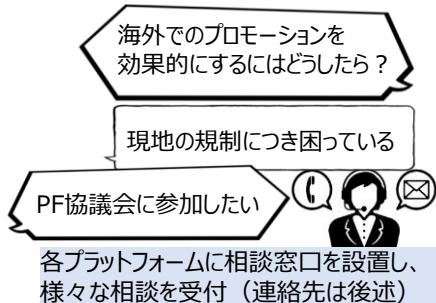
輸出支援プラットフォーム（PF）のイメージ



輸出支援プラットフォームの活動

1.事業者や地方公共団体からの様々な相談対応 及び現地発の情報発信

窓口に寄せられる様々な相談や新規制等に対応するほか、市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報を「カントリー・レポート」として輸出支援PFウェブページ等で公表



カントリー・レポートの公表に際し、ウェビナーやメルマガを通じて広く周知

2.オールジャパンでのプロモーション活動への支援

「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」等で都道府県の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモーションのための体制構築や都道府県の伴走支援等を実施



現地で人気のSNSライブコマース番組を活用し、日本国内14県と連携したプロモーションを実施(シンガポール)



台中の商業施設において地方公共団体等と連携し、「春の日本食品展」を実施(台湾)

3.未開拓商流の新規開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日系以外をはじめとする未開拓の商流を開拓



香港最大の現地スーパーDairy Farmにおいて畜産物フェアを実施し、好評を受け、取扱い店舗が増加(香港)



ベトナム輸出支援プラットフォームが仲介を行い、現地大型スーパーにおいて、日本産食品フェアが開催(ベトナム)

4.現地事業者との連携強化

現地の流通に精通する日系・非日系の現地事業者との連携を強化し、日本食普及を推進



現地小売4店・卸が連携の上、日本産水産物等の試食イベントを実施し、テキサス州横断プロモーションが実現(米国)



EU輸出支援プラットフォーム(ブリュッセル事務局)が仲介し、EU進出日系食品メーカーによる定期意見交換会を開催(EU)

■ 上記に加えて、2023年度から、輸出支援プラットフォームでは順次模倣品対策窓口を設置し、農林水産物・食品の模倣品について、相談や疑義情報等を受け付け。

1.事業者や地方公共団体から寄せられる相談や新規制等への対応

【活動例 1】 EUにおける新規制への対応

- EU輸出支援プラットフォームにおいては、パリ事務局が中心となり欧州市場へのプロモーションやマーケット調査を、ブリュッセル事務局が中心となり規制への対応を行っている。
- 近年EUは、次々と環境関連の新規制を導入しており、ブリュッセル事務局は、規制内容を速やかに分析するとともに、**日本産食品のEU向け輸出に悪影響が生じないよう対応。**
- 例えば、2025年2月に発効した包装・包装廃棄物規則(PPWR※)に関し、EU当局への説得を続けた結果、**日本酒の瓶にかかるリユース対象除外を確保**し、事実上の日本酒禁輸を回避。

※Packaging and Packaging Waste Regulation

食品添加物	EUにおける輸送中のアニマルウェルフェアの規則改正案
包装及び包装廃棄物	EUのロビー団体
食品ラベル	EUの再生プラスチック食品接触材規制
食品接触材規則	EUのタンパク質政策
重金属規制	EUへのハチミツを含む混合食品の輸出について
化学物質規制	EU法と英国内法
販売基準	ワインマーク組みと北アイルランド協定
漁業規則	農業の戦略的対話
通関の修正申告	欧州議会選挙の結果と新体制
朝食指令の改正	EUのバイオ戦略
EUのGI規制	欧州における有機食品規制
CSDDD	EUの水産物及び水産加工品の輸出規制
EUの使い捨てプラスチック指令	混合食品の定義及び規制
NGTの規則案	EUにおける主要な民間サステナビリティ認証制度の概要
EUの立法手続とEU法	

既存規制の改正動向及び新たに制定が予定される規制の動向にかかる
主なレポート

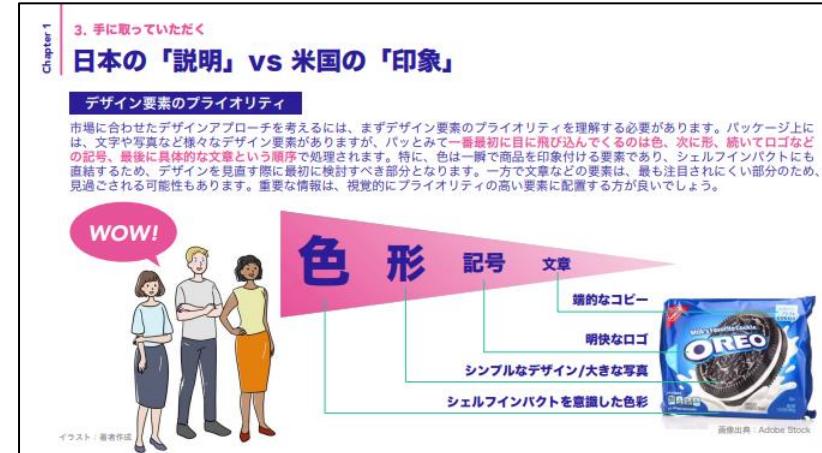


ブリュッセルでの日本食セッションで日本酒を楽しむ参加者
(2024年3月、欧州連合日本政府代表部にて)

1.事業者や地方公共団体から寄せられる相談や新規制等への対応

【活動例 2】米国向けパッケージデザイン及び食品ラベル規制にかかる情報発信

- 日本では、パッケージ上で文字による説明が重視されるのに対し、米国のパッケージデザインは、「明快・シンプル」であることが重要。
- 米国輸出支援プラットフォームは、米国向けに輸出を検討中の食品事業者等を対象に、**米国市場で受け入れられるパッケージデザインに加え、事業者から問い合わせの多い「食品ラベルに関するFDA規制」をテーマにしたカントリーレポートを公表し、解説、ウェビナーを実施**（動画公表中）。



米国向けパッケージデザイン及び食品ラベル規制カントリーレポートより抜粋

【活動例 3】都道府県の要望を基にした香港人消費者対象のアンケート実施

- 香港輸出支援プラットフォームでは、**香港消費者向けに認知度を調査したいアンケート項目を各都道府県に募集**し、13県より93項目を受領。
- 受領した項目を整理し、**香港人に2回アンケートを実施。結果をとりまとめ、レポートとして都道府県に還元**。

【アンケート項目の例】

- ◆ 価格が高くても購入している日本産の食材・食品は何か
- ◆ 日本産の〇〇を購入する際、重視する事項は何か
- ◆ 日本に旅行に行く際に、何を食べるのを楽しみにいくか
- ◆ 〇〇（メロン、きんかん、かんしょ等）と聞いてどこの産地を思い浮かべるか

設問	質問	回答者				
		①	②	③	④	⑤
1	年間で茶をいくら購入しますか。	HK\$350	HK\$300	HK\$500	HK\$300-500	HK\$500
2	・日本産米を購入したことがありますか。 ・購入経験がある場合、どこで購入しましたか。 ・普段、お米はどのようにして食べますか。	・ある ・日系スーパー（Donki） ・ごはんかお粥	・ない ・購入したことない ・ごはんかお粥	・ある ・日系スーパー（Donki） ・ごはん	・ある ・AEON / YATA ・ごはん	・ある ・スーパー ・ごはん
3	アラントイックサーモンよりも脂のりは控えめだが、高タンパクで低カロリーな日本産の養殖サーモンがあったとしたら、食べたいと思いますか。	食べたい	食べたい	食べたい	食べたい	値段による
4	・淡水産の魚介類を日常購入しますか。 ・魚介類は、鮮魚もしくは調理済みのどちらを購入することが多いですか。	・あまり ・鮮魚	・購入する ・鮮魚	・あまり ・鮮魚	・あまり ・鮮魚	・購入する ・鮮魚
5	・水産物を購入する際、冷凍、チルドのどちらかを購入しますか。 ・ラウンド、ロイン、フィレ、スライスのどのような形態を購入しますか。	・冷凍 ・フィレ、スライス	・冷凍 ・フィレ、スライス	・冷凍 ・フィレ、スライス	・冷凍 ・ラウンド	・冷凍 ・スライス

香港人消費者を対象にした都道府県アンケート結果抜粋

1.現地発の情報発信（カントリーレポートの作成）

【活動例4】全体レポート

国・地域ごとに、農林水産物・食品に関する市場や規制の全体像をとりまとめ。「まずはこれを読む」ため作られた入門編レポート。

[構成] (EUの例)

市場編 (EU, 仏、独、伊、西)

規制編

①EU規制 (総論)

②EU規制 (各論)

③品目別輸出条件

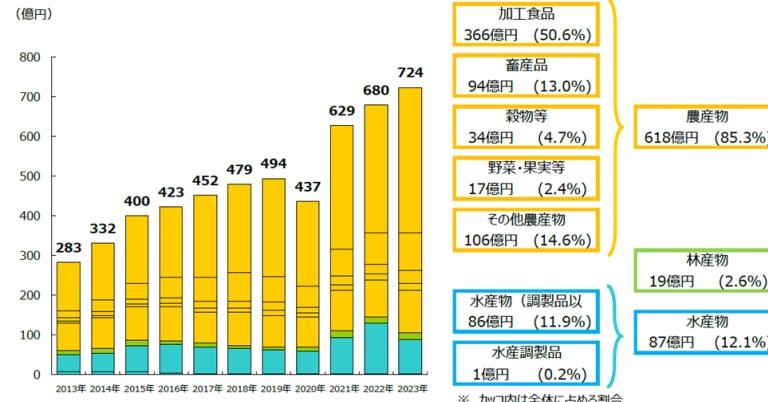
④輸出後の手続

⑤各国独自規制

⑥日EU・EPA概要

EU全体レポート抜粋

2023年の輸出額は724億円。(前年比 +6.4%)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※2020年までは28カ国、2021年からは英国を除く27カ国

【活動例5】品目別レポート

国・地域ごとに、特定の品目に関する市場や規制情報のほか、現地事業者の声等をとりまとめた詳細かつ実践的なレポートを作成。

[構成] (「台湾向け水産物※」の例)

1. 市場動向

2. 輸入規制、輸入手続き

3. その他 (エコラベル、現地事業者の評価、水産関係イベント)

※水産物に関しては、台湾のほか、米国、シンガポール、EU、ベトナム、香港輸出支援プラットフォームにおいて品目別レポートを作成・公表

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き

台湾向け水産物
レポート抜粋

⑧表示規制(栄養表示)(中文:營養標示)

- 包装食品については、「包装食品の栄養表示上の順守事項」により下記の項目の栄養成分とその含有量を中文で表示することが義務付けられている。
- 一部の品目については免除されている。(他の成分を含まない生鮮、冷蔵、冷凍の水産品等)

No	内容
1	「栄養表示」の文字
2	1食分もしくは1包装あたりグラム(またはミリリットル)、本包装は〇個入り (1)「1食分もしくは1包装あたり」と「100グラム(またはミリリットル)あたり」 (2)「1食分もしくは1包装あたり」と「1日参考値に占めるパーセンテージ」
3	カロリー(Kcal, kcal)
5	タンパク質(g)
6	脂肪(g) 飽和脂肪(または飽和脂肪酸) トランス脂肪(またはトランス脂肪酸)
7	炭水化物(g) 糖類
8	ナトリウム(mg)
9	その他の栄養素(製造者が自主的に記載する)

①	營養標示	
	每一份量35公克	
	本包裝含 3份	
④	熱量	33大卡 95大卡
⑤	蛋白質	4.4公克 12.7公克
⑥	脂肪	0.1公克 0.4公克
⑦	飽和脂肪	0.1公克 0.2公克
⑧	反式脂肪	0公克 0公克
⑨	碳水化合物	3.5公克 10.1公克
⑩	糖	1.4公克 3.9公克
⑪	鈉	183毫克 524毫克

2.オールジャパンでのプロモーション活動への支援

【活動例6】シンガポールにおける現地日系企業等との連携による オールジャパンプロモーション

- 2025年1月、[シンガポール輸出支援プラットフォーム](#)は現地飲食店（モスフーズ）、及び東北6県、新潟県（東北経済連合会）と連携した日本産米のプロモーションを支援。
- 現地で人気の高い日本式カレーを活用し、日本産米セミナーへ子育て層や飲食店バイヤーを誘客。
- 日本産米と地域産品PRに合わせて東北各地の観光PRも実施（7県7銘柄の日本産米テイスティング、7県の米に合う地域産品のテイスティング及び同地域観光PR）。
- 現地日系企業と連携し、人手不足に悩む飲食業に向けた寿司製造機器等、米に関連した調理機器の展示も実施。



日本産米セミナー



日本産米及び地域産品のテイスティング



寿司製造機器PR



現地飲食店（モスフーズ）とのコラボメニュー



【活動例7】台北での都道府県等と連携した オールジャパンでの商談会

- 2025年3月、[台湾輸出支援プラットフォーム](#)はオールジャパンの品目を対象とする商談会を台北市で開催。商談会には沖縄県（現地事務所）、長野県（産業振興機構）、青森県・秋田県・高知県（県と連携するパートナーによる出展）等が参加。
- 台湾市場への販路拡大に意欲を有する事業者が参加し、合計53件のバイヤーが来場。180件以上の商談を実施。
- 出展者からは、「早速取引を開始したいとの声があり、予想以上の成果が得られた」、「様々な販路を持つ質の高いバイヤーが多く参加し、じっくり商談が出来た」などのコメントがあった。



商談会の様子

3.未開拓商流の新規開拓

【活動例8】香港における現地スーパーでの青果物棚確保

- 2024年12月、JA全農グループと連携し、**香港の大手スーパーである「PARK n SHOP」**にて、**日本産青果物を販売する常設カウンター設置**。販売員が常駐し、**各地域で生産される旬の青果物を売り込み**。
- 2025年度、香港輸出支援プラットフォームは、同スーパーでの売り場の拡大などを実施予定。また、品目団体事業と連動し、現地系商流及び都道府県と連携した、**日本産青果物贈答需要拡大**もねらう。



PARKnSHOPの中級購買層向けブランドFusionにて、日本産青果物販売カウンターを運営



【活動例9】ベトナムにおける外資系大型スーパーでの新規の常時陳列

- 2023年9月、タイ資本の現地大型スーパー「MMメガマーケット・ベトナム（以下、MM）」は、日本産食品フェア「Taste of Japan」をベトナム国内全21店舗で開催。
- 在ホーチミン日本総領事館にMMが話を持ち掛けたのをきっかけに、ベトナム輸出支援プラットフォームの活動の一環として現地日系食品企業と調整を行い、上記フェアが実施。
- 北海道産牛肉等が、**フェアをきっかけに定番商品として常時陳列されることになった**。



MM Mega Market HPより



フェアをきっかけに定番商品として常時陳列されることになった商品も

4. 現地事業者との連携の強化（輸出に繋がる教育プログラム）

【活動例10】 タイにおける品目横断的な教育プログラム

- [タイ輸出支援プラットフォーム](#)は、バンコク都市部だけでなく、タイ全土に向けて、日本産食材の取り扱い方、衛生管理、調理方法までの一環した教育プログラムを当地料理学校等の教育機関と連携をし、品目団体や自治体等との協力により実施。
- 対面ではシェフの卵やレストランシェフを対象に実施。対面受講後に修了証書を授与。オンラインによる同時配信でバンコク都市部だけでなくタイ全土のシェフ、小売業者、主婦等にも拡散。
- 使用食材は、[タイ料理](#)、[イタリア料理](#)、[日本料理](#)による新たなレシピ提案を実施。最後は総括イベントで潜在的顧客層へ訴求。

写真は全てジェトロが撮影

第1回 非ロイン系和牛プログラム（2025年2月27日、28日）

- 日本畜産物輸出促進協会と連携し（公）全国食肉学校講師を招いた公開講座を実施。
- 和牛非ロイン（モモ肉、ランプ等）の部位ごとの切り分けを伝授、また切り分けた部位毎を活用したメニュー提案を実施。



和牛カッティング講座



イタリア料理提案

第2回 真鯛・サーモンプログラム（2025年7月30日、31日）

- 日本養殖魚類輸出推進協会と連携し、真鯛の取扱い等を紹介、更に山梨県等と連携し日本産ご当地サーモンについても実施。
- 同協会と連携し、講師を招いた公開講座を実施。小林事務局長から養殖魚類の輸出の取組みを紹介。



真鯛の卸し方講座



タイ料理提案

第3回 米・加工米飯プログラム（2025年10月8日）

- 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会と連携し五つ星マイスターを招いた公開講座を実施。
- 日本産米の美味しさの秘密や、進化系ご飯（アルファー化米）や各銘柄米の特性を生かした料理法、おにぎりに調理実演を実施。



パネルディスカッション



おにぎり実演

第4回 品目横断総括プログラム（2025年度11月20日、21日）

- こ講座で提案した食材（和牛、サーモン等）を具材に新米を含む銘柄米のおにぎりでタイ国立大学生などの潜在的富裕層に対して訴求。
- 五つ星マイスターによる説明や、学生自身やインフルエンサーにより、インスタグラム等でを発信。



学生への説明



第二会場での配布状況

4. 現地事業者との連携の強化

【活動例11】上海における日本産花きの認知度向上に向けた取組

- 2025年1月、[中国輸出支援プラットフォーム](#)（上海事務局）は、[日本全国花き輸出拡大協議会](#)と連携し、上海市内において[中国初の桜イベント「首桜礼（初桜セレモニー）」を開催。](#)
- イベントでは、「啓翁桜」など約1,000本の早咲きの桜を披露するほか、59種類の日本酒、焼酎、泡盛、リキュール等の日本産酒類、日本産コメを使用したおにぎりやカレーライス、ポップコーン等もPRし、現地の卸小売事業者、花屋、レストランやメディア関係者等、約140人が日本式の花見を体験した。
- また、1月の桜イベントから3月初旬まで、飲食店の来訪客に桜の魅力をPRすることを目的として、[上海市内15社の中華と日本レストラン、バー等で桜を展示](#)するとともに、[メディア向けイベント](#)を実施。
- 3月に中華レストラン関係者、KOL等のメディア関係者等を集め、[日本産切花と日本産酒類のタイアップイベント（花見酒）](#)を実施。切り花と酒類の説明をしながら、参加者の日本産花きと酒類への理解を深めるとともに、商談も実施。



桜市会場の様子



花見酒の様子



飲食店での桜PRキャンペーンの様子

上海外灘举办的2025首桜礼活动



メディアでの告知の例



4.現地事業者との連携の強化

【活動例12】EU進出日系食品メーカーによる定期意見交換会の開催

- EUは、次々と新しい規制を導入しており、これらの規制情報の早期入手・対応は重要性を増す一方、EUに進出している食品メーカーはEU各地に点在しており、必ずしもメーカー間の情報共有ができないため、**規制対応については各社に共通する点が多いものの、その多くが個社対応となってきた。**
- そこで、2024年5月、EU輸出支援プラットフォームは、[ブリュッセル事務局](#)が仲介する形で、**EUに進出している日系食品メーカーの参加・協力を得て、定期的にEUの規制情報等について意見交換をする場を立ち上げ**。以後半年に1回のペースで定期的に実施。

EU進出日系食品メーカーによる第4回定期意見交換会の概要

- ◆日時： 2025年6月25日（水）
- ◆開催場所：ベルギー・ブリュッセル（欧州連合日本政府代表部内会議室）
- ◆議題： EU輸出支援プラットフォームの紹介、昨今のEU規制の動向
各社からの情報提供 等



【活動例13】中国華北地域の食品メーカーと連携した現地飲食店へのプロモーション

- 2025年3月、[中国輸出支援プラットフォーム](#)（北京事務局）では、**北京フード会（華北地域で活動している食品メーカーの集まり）**と連携し、**現地系中華レストラン向け**に日本食材を使用した料理コンテスト、プロモーションを実施。参加した現地系飲食店からは、「**自分の店でも使いたくなるメニューがいくつもあり、非常に参考になった。**」、日系企業からは、「**これまで接点のなかった中華系レストランと繋がることができ、新規で受注ができた。**」との声が得られた。



模倣品対策の実施

- 日本の農林水産物・食品の海外での模倣品が、ジャパンブランドの毀損や輸出促進の弊害となっている状況を改善するため、**2023年11月に海外での模倣品疑義情報相談窓口第1号をタイPFに設置。**
- その後、現在までに**10カ国・地域に所在する全ての輸出支援プラットフォームに同相談窓口を設置。**

【相談窓口設置済みの国・拠点】

タイ、中国、香港、台湾、アメリカ、ベトナム、シンガポール、EU、マレーシア、UAE

* [輸出支援プラットフォームホームページ](#)の各国・地域ページ内に

「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」を掲載しています。

- 窓口では、①**現地の模倣品への対応、未然防止策の相談**、
②**模倣品と疑われる商品の情報を受け付け、大使館・領事館、JETRO関係部署、関係省庁が一体となり対応。**

＜相談窓口の対応イメージ＞

事業者

現地消費者

模倣品対策の相談

模倣品の情報提供

模倣品疑義情報相談窓口

受付・案件に合わせ対応

- 弁護士や弁理士等が**個別相談**を行い、**助言や具体的な対策などを提案**
- **海外のGI申請や商標出願、侵害対策**の支援事業紹介
- 産地偽装が疑われるケースなどは**現地当局への情報提供や働きかけ**を行い、**消費者保護や不正競争防止の観点からの対応を促す**

海外における日本産品の模倣品排除とブランド保護

模倣が疑われる产品（例）



実際に海外で販売されていた日本以外が生産国の干し柿、メロン、和牛、味噌



海外のレストランで南米産牛肉のメニューへKOBE BEEFの表示

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和8年度予算概算要求額 431百万円（前年度 214百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、**輸出支援プラットフォームを運営し**、未開拓の現地商流へのアプローチ、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた伴走支援等に加え、**食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等**、現地発の各般の取組を通じて国内の**輸出事業者等を支援します**。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制を強化するため、**輸出支援プラットフォームを運営し**、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

- ① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化
- ② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ③ 現地系ネットワークの構築等を通じて、現地事業者との連携を強化し、販路開拓につながる取組等を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど**現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し**、事業者への情報提供を実施
- ⑤ 現地での営業・投資に係る規制についての情報提供や相談受付、現地に進出している日系企業のネットワーク化によるロビング体制の構築を行うとともに、**現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等により**食品企業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化

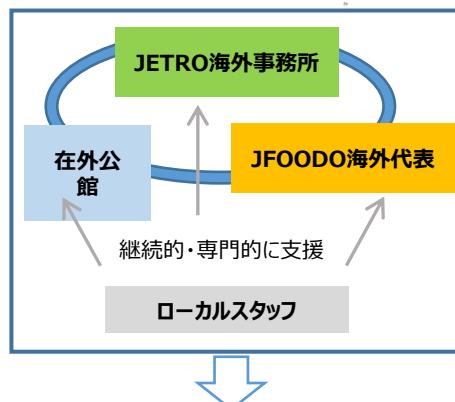
<事業の流れ>



<事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における支援）



現地支援

我が国への還元

現地系のネットワーク構築

- 現地法人
- 現地食品事業者
- 現地レストラン 等

- 国内へのトレンド情報提供
- 新規規制情報の政府間協議への反映
- 現地での効果的PR実施のための立案

- ①継続性 ②専門性 ③関係者間の連携 ④地域の主体性の確保

[お問い合わせ先] 輸出・国際局 海外需要開拓グループ (03-3502-8058)

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策

令和7年度補正予算額 2,094百万円

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の推進及び現地の食品関連規制等への対応を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して行う商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

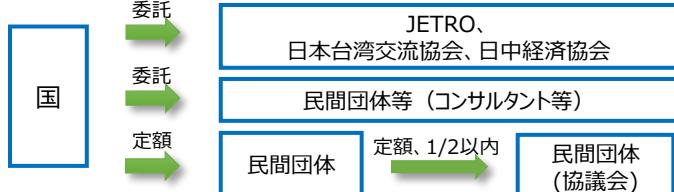
<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業 | 1,818百万円 |
| 主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。 | |
| 2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 | 226百万円 |
| 各国・地域への輸出及び食品関連事業者の海外展開に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ（ロビング）及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。 | |
| 3. 水産物輸出加速化連携推進事業 | 50百万円 |
| 水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、
①バリューチェーン関係者の連携強化、
②加工機器や情報共有システム等の導入、
③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を重点化して支援します。 | |

<事業の流れ>

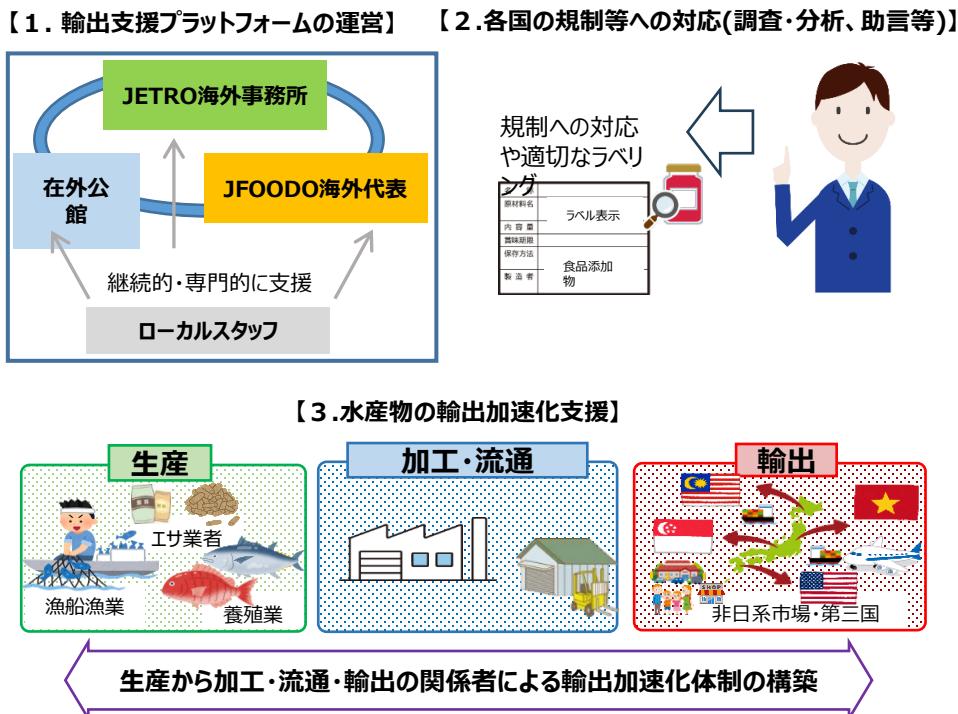


(1の事業)

(2の事業)

(3の事業)

<事業イメージ>



[お問い合わせ先]

(1、2の事業)

(3の事業)

輸出・国際局海外需要開拓グループ

水産庁加工流通課

(03-3502-8058)

(03-3591-5612)

28 – 6 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち

新市場開拓推進事業

令和8年度予算概算要求額 2,462百万円（前年度 2,243百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]） ○ 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化支援事業

862百万円（前年度 756百万円）

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**業界全体の輸出力強化**に向けた取組を支援します。

2. 戰略的輸出拡大サポート事業

1,417百万円（前年度 1,297百万円）

新市場の開拓に向けた取組を促進するため、

- ① JETROによる**非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築**、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材センター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
- ② JFOODOによる**JETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション**等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円（前年度 8百万円）

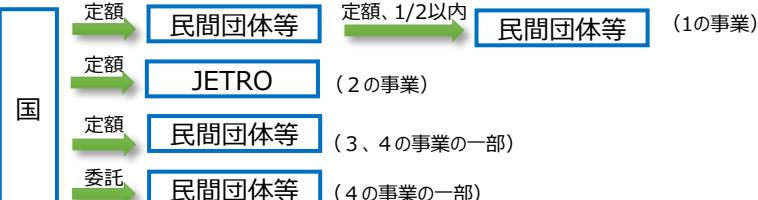
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本产品海外需要拡大事業

175百万円（前年度 181百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- (1の事業)
(2、4の事業)
(3の事業)

<事業イメージ>

品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する
包材の統一



戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)



海外見本市に設置する
ジャパンパビリオン
現地小売店での日本产品
の
店頭プロモーション



外国人料理人への日本料理
研修

- 輸出・国際局輸出企画課
海外需要開拓G
輸出支援課

(03-3502-3408)
(03-3502-8058)
(03-6744-2398)

新市場開拓プロジェクト緊急対策

令和7年度補正予算額 2,111百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、ジェトロ・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、食品関連事業者の海外展開、インバウンドを起点とした輸出拡大を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 戰略的輸出拡大サポート緊急対策事業等 1,993百万円

意欲ある輸出産地や輸出事業者の海外の販路開拓に向け、①②を実施します。
 ①ジェトロによる新規商流の構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
 ②JFOODOによる海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。

2. 食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業 40百万円

農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での物流・商流等の拠点づくりに向け、食品関連事業者が行う投資可能性調査に必要な経費を支援します。

3. 日本発フードテックの海外展開支援事業 15百万円

フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設け、日本発フードテックを積極的に発信し、協業や投資を促進する取組を支援します。

4. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業 63百万円

①インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させてシームレスに輸出できるよう、他企業にも応用可能な輸出に係る課題の解決等の取組を支援します。

②インバウンドによる食関連消費に関する調査を実施します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]
 (1, 2, 4 の事業)
 (3 の事業)

輸出・国際局海外需要開拓グループ
 新事業・食品産業部新事業・国際グループ
 (03-3502-8058)
 (03-6744-2352)

<事業イメージ>

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）



海外見本市への出展



現地外食店での日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供



海外バイヤーを招いた商談

海外での商流等拠点づくり



海外での物流・商流等の拠点づくりへの投資案件形成を支援

フードテックの海外展開



フードテックに取り組むスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進



インバウンドに人気のある商品を輸出可能なものに転換することを支援